函館市屋外広告物パトロール実施要領

(目的)

第1条 この要領は、函館市屋外広告物条例(平成17年条例第41号) に基づき、屋外広告物(以下「広告物」という。)の表示または広告物を掲出する物件(以下「掲出物件」という。)の表示または設置(以下「表示等」という。)の規制を行い、もって良好な景観を形成し、および風致を維持するとともに、公衆に対する危害の防止を図るため、広告物または掲出物件の表示等に係る実態把握およびルールの周知・啓発などを行うパトロール(以下「パトロール」という。)の適正な実施について必要な事項を定めるものとする。

(パトロールの実施)

- 第2条 パトロールは、毎年度において区域の設定を行い、広告物および掲出物件の実態の把握のため、必要な調査を実施するものとする。 また、実施にあたっては、屋外広告物適正化旬間など、関係業務を相 互に連携させて、効率的かつ効果的に行うものとする。
- 2 パトロールは、「パトロール年間計画書」(別記第1号様式)に基づき実施するものとする。
 - (1) 調査対象区域

市は、毎年度、地域区分や用途地域など、地域の実状に応じた地区を設定し、当該年度の調査目標等を設定するものとする。

(2) 事故等の緊急対応

台風等の自然災害、その他不測の事故等が発生し、または発生の おそれがある異常時にあっては、通常パトロールに優先して緊急パ トロールを実施するものとする。

(実施内容)

第3条 パトロールの実施にあたっては、原則、パトロール年間計画書 に基づき調査を実施するものとする。また、違反広告物または違反掲 出物件を発見したとき、またはこれらに関し、市民等からの通報を受けたときは、速やかに現地を調査し、事実の確認を行うものとする。 道路の不法占有等の事実を確認した場合、または恐れがあるときは、 道路管理者や警察等の関係機関へ連絡し、連携を図るものとする。 なお、パトロールの実施にあたっては、併せて、広告物または掲出物件の表示等に係るルールの周知・啓発なども行うものとする。

(調査票の作成)

第4条 パトロールの実施により、違反広告物または違反掲出物件を確認した場合、調査票(別記第2号様式)に記載のうえ、所属長へ報告するものとする。また、違反広告物または違反掲出物件として確認したものは、「函館市違反広告物是正事務取扱要領」の規定に基づき処理を進めるものとする。

附則

この要領は、平成30年7月1日から施行する。

年度パトロール年間計画書

都市建設部まちづくり景観課

<u></u>		T T	<u> </u>	
調査対象区域	地 域 区 分	用途地域等	調査予定月 調査予定日数	地区設定の考え方
	調査対象区域			
合 計				

注 1 調査区域の位置,範囲等の概要を示す図面を添付すること。

調査票

調査年月日 年 月 日

整理番号	里 号			表内	示 容												
表示者または管理者 住所・氏名																	
市 町				丁目	1	番											
									電話			()			
表示または設置の場所			町 丁目番					広告物の用途別 区 分				・自家用広告物					
地 域 区 分					第 第 広告景	種制限均 種特別制 景観整備均	削限地域	()		用途	地	域				
既設広告物の有無			有	(種別	<u>}I]</u>)・無	道路	各「	占 用 許	可	の 有	無	有		無	
取	付層	壁面	の面積					m²	設置	され	れている	建築	物の	高さ			m
	広	告 物	の種類	照	明	物件数	縦	横	面	数	お高	面	積	物件	総数		基
表	1			有	・無	基	m	m		面	m		m²	合計	·面積		m²
	2			有	・無	基	m	m		面	m		m²				
示面積等	3			有	・無	基	m	m		面	m		m²				
	4			有	・無	基	m	m		面	m		m²				
	5			有	・無	基	m	m		面	m		m²				
	7			有	・無	基	m	m		面	m		m²				
				有	・無	基	m	m		面	m		m²				
既番	许可 号	第	第		既期	許可間	左 左	年 年 月		らで							
管			[〒] 住所	-							管理者が法		氏	4	呂		
	理 者		氏名								人の場合は、 資格を有する 従 業 員		=#	্বার ১	^		
			資格	(電話		_	_	_			る 化 未 貝		修	講習会修了番号			
工事施工者		⊤者	住所	_							<u> </u>						
	. · /JE –	<u> </u>	氏名					登録番号									
	告 意 計		住所氏名								屋外広台						